

女性活躍法に基づく
学校法人鎮西学院行動計画

女性の活躍推進のため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年間）

目標：管理職（課長級以上）に占める女性教職員割合を20%以上にする。

<対策>

令和3年4月～ 令和2年度は新型コロナの影響で実施できなかったため、管理職の手前の職階にある女性労働者を対象とした、昇格意欲の喚起又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修を企画・実行する。

【情報公表項目】

3、評価・登用 <2021年4月1日現在>

- ① 係長級（課長補佐・係長）にある者に占める女性労働者の割合
学院全体 8名中5名（62.5%）
- ② 管理職に占める女性労働者の割合
学院全体 23名中4名（17.4%）